

診療情報を利用した臨床研究について

虎の門病院分院リハビリテーション部では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた記録をまとめるものです。この案内をお読みにになり、ご自身がこの研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問がある場合、またはこの研究に「自分の診療情報を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

【対象となる方】

調査対象となる期間：2018年1月1日～2020年12月31日の間に、脳出血もしくは脳梗塞のために虎の門病院分院リハビリテーション科に入院・通院し、治療・処置を受けられた方

【研究課題名】

回復期脳卒中患者におけるリハビリテーション量とADL改善の関連性

【研究の目的・背景】

《目的》①回復期脳卒中患者におけるADL改善とリハビリテーション量（単位数）の関連性を明らかにすること

②年齢と重症度に応じて患者を層別化し、どのような患者においてリハビリテーション量を増やすことが有効であるかを明らかにすること

《研究に至る背景》

脳卒中による死亡率は、近年の医療技術の進歩によって著しく減少しているものの、発症者数は未だに多く、年間約29万人に上ると推計されています。また、多くの脳卒中患者は運動麻痺や高次脳機能障害などの後遺症によって、日常生活活動（activities of daily living; ADL）に何らかの介助を要する状態となることが知られています。実際に、脳卒中が原因で要介護状態となる方は要介護者全体の約20%を占めており、要介護状態となる原因疾患の第一位となっています。そのため、脳卒中患者のADLを改善させ、可能な限り要介護度を減少させることは、リハビリテーション医療に従事する者にとって極めて重要な課題であると言えます。

脳卒中患者のADL改善と関連し得る要因の一つに、リハビリテーション量が挙げられます。先行研究では、リハビリテーション量の増加によってADLの改善度が良好になったとの報告が多いですが¹⁾、一部の先行研究では有意な効果はなかった、あるいはその効果は極めて小さかったと報告されています。また、近年は脳卒中の患者像が変化してきており、その特徴として高齢患者の増加、再発患者の増加などが挙げられます。このように、刻々と患者像が変化している現在においても、過去の先行研究と同様の結果が得られるかを改めて検証することは、患者のADL改善を促すためのリハビリテーションプログラムを設計する

上で重要であると言えます。また、過去の先行研究では、“どのような患者に対してリハビリテーション提供量を増やすことが有効なのか”という点について十分に検討されていません。

【研究のために診療情報を解析研究する期間】

2021年4月26日 ～ 2022年3月31日

【単独／共同研究の別】

多施設共同研究

【個人情報の取り扱い】

お名前、ご住所などの特定の個人を識別する情報につきましては、特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。

また、本研究に関わる記録・資料はJCHO 東京新宿メディカルセンター、木村鷹介のもと研究終了後5年間保管いたします。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄します。

【診療情報を虎の門病院分院外へ提供する場合】

診療情報は、虎の門病院分院で特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえたうえで、JCHO 東京新宿メディカルセンターリハビリテーション室へパスワードを付与したUSBを書留郵便で送付し提供いたします。

【利用する診療情報】

診療情報： 診療記録、看護記録、リハビリテーション実施記録など

【研究代表者】

JCHO 東京新宿メディカルセンター ・ リハビリテーション室 ・ 木村 鷹介

【虎の門病院分院における研究責任者】

リハビリテーション部 ・ 大賀 辰秀

【利用する者の範囲】

JCHO 東京新宿メディカルセンター ・ リハビリテーション室 ・ 木村 鷹介
武蔵村山病院 ・ リハビリテーション室 ・ 田中 周
津田沼中央総合病院 ・ リハビリテーション科 ・ 久住 治彦
千葉県千葉リハビリテーションセンター ・ リハビリテーション療法部 ・ 吉村 友宏
湘南慶育病院 ・ リハビリテーション部 ・ 三枝 洋喜

【研究の方法等に関する資料の閲覧について】

本研究の対象者のうち希望される方は、個人情報及び知的財産権の保護等に支障がない範囲内に限られますが、研究の方法の詳細に関する資料を閲覧することができます。

【ご質問がある場合及び診療情報の使用を希望しない場合】

本研究に関する質問、お問い合わせがある場合、またはご自身の診療情報につき、開示または訂正のご希望がある場合には、下記相談窓口までご連絡ください。

また、ご自身の診療情報が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、2021年10月31日までの間に下記の相談窓口までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様にご不利益が生じることはありません。

【相談窓口】

虎の門病院分院 リハビリテーション部 ・ 山本 晟矢
電話 044-877-5111(代表)